

物品仕様書

No.	項目	内容
1	契約番号	第 115 号
2	品名	小型動力ポンプ付軽積載車 の新品で、下記の内容を満たすもの
3	数量	2台
4	規格	軽デッキバン積載車 車 両 軽貨物デッキバンタイプ 小型動力ポンプ 水冷式可搬小型動力ポンプ B-3級 (詳細は別紙仕様書のとおり)
5	付属品	別紙仕様書のとおり
6	参考銘柄	車両本体:ダイハツ アトレーデッキバン (ダイハツ スマートアシスト装着車) 小型動力ポンプ:シバウラ FF410、FK400 トーハツ VF53BS
7	同等品	可
8	納入場所	糸魚川市消防本部
9	その他	<p>(1) 自賠償保険、自動車重量税、自動車取得税、検査登録費用及びリサイクル法関連費用は、入札価格に含めないでください。</p> <p>(2) 同等品での入札を希望される場合は、公告文で指定する期限までに「同等品確認申請書兼承認書」にその規格、仕様等が容易に判断できる資料(カタログ、仕様表等)を添付して提出してください。なお、規格に変更がない後継品の場合は、申請不要です。</p> <p>(3) 自社で艤装を行わない場合は、艤装の下請けについて市内企業を優先的に採用するよう努めてください。</p> <p>(4) 「5付属品」は、取付費用(加工、調整等を含む。)を入札価格に含めてください。 既設品は、必要に応じて危機管理課で確認してください。 付属品の取付けに際しては、乗車時にシガーライターソケット(アクセサリースOCKET)が常に使用できる状態にしてください。</p>
10	担当課・係	危機管理課 地域防災係

小型動力ポンプ付軽積載車仕様書

1 車両

(1) 車両諸元及び性能

車 体	積載クラス		最大積載量250kg程度
	車体型式		軽貨物デッキバンタイプ
	ホイールベース		2.5m程度
	車両寸法	全長	3.4m以下
		全幅	1.475m以下
		全高	2.0m以下（艀装後）
	乗車定員		4人（キャビン内4人）
運転免許区分		普通免許対応車	
エ ン ジ ン	形式	水冷式ガソリンエンジン	
	排気量	660cc以下	
	エンジン出力	47kw（64ps）/5,700rpm程度	
トランスミッション		オートマチック・トランスミッション（CVT可）	
駆動方式		四輪駆動（パートタイム4WD可）	
ステアリング		パワーステアリング	
地域仕様		寒冷地仕様	

(2) 車両主要装備品

エアコン	有り
パワーウインドウ	全席パワーウインドウ（設定がない場合は前席のみでも可）
エアバッグ	運転席、助手席
ABS装置	有り
衝突回避支援ブレーキ	有り
後退警報器	夜間減音タイプ
泥除け	全輪に取付け
フロアマット	ラバータイプ
ラジオ	AM/FM
サイドバイザー	パワーウインドウのある全ドアに取付け
タイヤ	耐荷重スタッドレスタイヤ（メーカー指定サイズ5本　うち1本はスペア）

2 車体艤装等

小型動力ポンプ及び付属品の取付装置は、振動等により移動、破損等が生じないように安全・確実に固定でき、かつ、容易に積み下ろしができる構造とし、走行による振動等に十分に耐え得る構造であること。

なお、積載資機材及び付属品は、別表「小型動力ポンプ付軽積載車物品一覧表」のとおりとする。

(1) 車体艤装

小型動力ポンプ積載装置	<ul style="list-style-type: none"> 荷台に小型動力ポンプ積載装置（傾斜スライドレール式）を取り付け、小型動力ポンプを容易に積み下ろせる構造とすること。 操作手順、注意事項等を明示すること。
吸管固定装置	<ul style="list-style-type: none"> 75mm×6mの吸管を2か所以上の吸管固定具等で固定積載できる構造とし、吸管収納時に安定して固定できること。
とび口取付装置	<ul style="list-style-type: none"> 車体上部にとび口2本を固定積載できる構造とすること。
ホース収納棚	<ul style="list-style-type: none"> 荷台に65mmホースを5本以上収容可能な棚を設置すること。 ホース背負器1基を固定できる棚を設置すること。
ホース背負い器	<ul style="list-style-type: none"> 荷台に固定積載できる構造とすること。
管槍取付装置	<ul style="list-style-type: none"> 65mmストレート管槍及び50mmストレート管槍を各1本固定積載できる構造とすること。
スコップ取付装置	<ul style="list-style-type: none"> 剣先スコップ1本を固定積載できる構造とすること。
金てこ取付装置	<ul style="list-style-type: none"> 金てこ1本を固定積載できる構造とすること。
各種媒介取付装置	<ul style="list-style-type: none"> 双口媒介及び消火栓媒介を各1基固定積載できる構造とすること。
各種開閉金具取付装置	<ul style="list-style-type: none"> 地上式消火栓開閉金具、地下式消火栓開閉金具及び特殊マンホール開閉金具を各1本固定積載できる構造とすること。
消防団マークの取付け	<ul style="list-style-type: none"> 車両前部中央に15cmの消防団マークを取り付けること（保安基準等に抵触するおそれがある場合は、マークのサイズについて協議すること。）。)
消火器の取付け	<ul style="list-style-type: none"> 10型粉末消火器1本を車載用ブラケット等で荷台又は車内に固定し、取外しが可能であること。
けん引フック	<ul style="list-style-type: none"> 車両に取り付けること（車種専用フックがある場合は、艤装の可否を協議すること。）。)

(2) 電装関係品及び取付け

電装関係各スイッチは、インストルメントパネルに取り付け、銘板等で明記すること。各品目については、下表のとおりとする。

赤色散光式警光灯	ウイレン社 CVS8R920防雪カバー付 前席ルーフ上に取り付け、防水処理を施すこと。
	標識灯前部分には、車両ごとに次のとおり記入すること。 (1) 能 生 (2) 下早川 ※標識灯内蔵していない場合は、荷台の左右に取付艤装すること。
電子サイレンアンプ	大阪サイレンTSK-D251（マイク付） 音色は「ウー・カンカン」
	オーバーヘッドコンソールに機能的に取り付けること。

照明装置（作業灯）	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ積み下ろし作業時の照明のため、回転伸縮式のLED作業灯を車両後部に取り付けること。 ・防塵防水IP67以上、光束3,000lm以上程度
全自動電子バッテリー充電器（ずぼら充電器）	<ul style="list-style-type: none"> ・本体を車内に設置固定し、そこから車両バッテリーに配線及び小型動力ポンプ用充電器を介して小型動力ポンプバッテリーの充電が可能な配線とすること。 ・車外にマグネットコンセント（防水カバー付）を設置して外部100V電源から常時充電可能なものとし、配線に関しても他電装品と同様にヒューズボックスを設けること。

3 塗装文字入れ等

(1) 塗装要領

塗装、メッキ及び文字の記入は、防錆処理後に上質な材料を使用し、入念に仕上げること。

下地及び上塗り	完全防錆処理
	塗装は2回塗り以上

(2) 塗色

朱色	車両外面
黒色	フェンダー内、車体下廻り

(3) 文字入れ

前席両側面	丸ゴシックの白文字	左横書き2段（10cm角）で車両ごとに次のとおり記入すること。 (1) <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>糸魚川市消防団</td></tr> <tr><td>能生分団</td></tr> </table> (2) <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>糸魚川市消防団</td></tr> <tr><td>下早川分団</td></tr> </table>	糸魚川市消防団	能生分団	糸魚川市消防団	下早川分団
糸魚川市消防団						
能生分団						
糸魚川市消防団						
下早川分団						
後部荷台両側面	左横書きで「火」は15cm角 「の用心」は10cm角 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>火の用心</td></tr> </table> と記入	火の用心				
火の用心						
左ヘッドライト下	左横書き（10cm角）で車両ごとに次のとおり記入すること。 (1) <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>能</td><td>生</td></tr> </table> (2) <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>下早川</td></tr> </table>	能	生	下早川		
能	生					
下早川						
文字については、カットシールを使用すること。						

4 小型動力ポンプ

(1) 性能及び諸元

型式	水冷式可搬小型動力ポンプ
級別	B-3級
規格	セル始動式（メンテナンスフリーバッテリー） エンジンオイル分離給油方式 低騒音式 無給油式真空ポンプ オーバーヒート防止装置 冷却水還流方式 瞬時開閉式放口バルブ 低排煙タイプ
最大出力、放水量	エンジン出力 20kW以上 規格放水量 1.1m ³ /min以上

(2) 文字入れ

ポンプ上面	丸ゴシックの白文字	車両ごとに左横書き2段で次のとおり記入 (1) 糸魚川市消防団 能生分団 (2) 糸魚川市消防団 下早川分団
ポンプ側面	丸ゴシックの白文字	左横書き1段で 令和8年度 と記入

5 法令・製作上の注意

(1) 適合法令等

本車両の製作は、仕様書及び承認図書によるほか、次に掲げる法令等に適合し、緊急車両として承認を得られるものとし、納入時には緊急自動車届出確認証が積載されていること。

ア 道路運送車両法（昭和26年運輸省令第185号）

イ 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）

ウ 平成30年排出ガス基準

エ 動力ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年自治省令第24号）

オ その他の関係法令等

(2) 製作上の問題処理等

ア メーカーと緊密な連絡を保ち、誠意を持って行うこと。

イ 仕様内容に疑義が生じた場合又は仕様の変更が必要な場合は、発注者とその都度速やかに協議し、承認を得た後に施工すること。

ウ 仕様内容については、発注者の解釈に従うこと。

エ 本車両製作に当たり、法令等に抵触する問題が生じた場合は、受注者においてこれらの問題を解決し、その旨を発注者に報告すること。

(3) 製作上の問題処理等

本車両は、常時登録された車両総重量状態において十分耐え得るもので、次のとおりとする。

- ア 標準装備以外の各装置及び部品の取付けは、ボルト締めを原則とすること。
- イ 車体全般にわたり、防水、防蝕及び防錆の措置を十分に行うこと。
- ウ 清掃、点検（車両法定点検整備を含む。）、調整及び修理が容易に行える構造とすること。
- エ 使用取扱上の安全性及び操作性を十分に考慮すること。
- オ 全体的に重量の軽減を図り、装備品等は機能的なものとし、かつ、前後左右の荷重バランスを十分に考慮すること。
- カ 堅牢にして、長期の使用に耐え得るもので、維持管理が経済的に行えるものとする。
- キ 洗浄ができ、かつ、残水等の生じない構造とすること。また、積載資機材の接触等により塗装剥離のおそれのある部分には、適切な保護対策を講ずること。
- ク 法定点検整備が容易に行える構造とすること。

6 提出書類

(1) 承認図書

受注者は、製作に当たり、契約後速やかに発注者と詳細な打合せを行うものとし、その後1か月以内に次の書類（A4版に製本）各3部を発注者に提出し、承認を受けること。

なお、承認後1部を受注者へ返却するものとする。

- ア 艤装外観5面図
- イ 車両カタログ
- ウ 製作工程表
- エ 製作図等
 - (ア) 資機材取付図
 - (イ) 電気系統配線図
 - (ウ) その他発注者が必要と認めるもの

(2) 製作着手

承認図書の審査を受けた後、直ちに着工すること。

(3) 進捗状況の報告

中間検査を含め製作工程ごとの進捗状況を示す書類及び写真をA4版に製本し、その都度1部提出すること。

(4) 完成図書

納入時に次に掲げる書類（A4版に製本）を2部提出すること。

- ア 自動車車検証の写し
- イ 緊急自動車届出確認証の写し
- ウ 車両取扱説明書
- エ 整備要領書
- オ 改造申請書
- カ 完成艤装図（電装配線図を含む。）
- キ 小型動力ポンプ（真空ポンプを含む。以下同じ。）試験成績書
- ク 小型動力ポンプ保証書
- ケ 小型動力ポンプ取扱説明書及び整備要領書
- コ ポンプパーツリスト

- サ 資機材等一覧表（保証書付）及び取扱説明書
- シ 納品書及び納品明細書
- ス その他発注者が指示するもの

(5) 写真

次に掲げる写真（A4版に製本）を提出すること。

- ア 完成車両（新規登録後でナンバー付）の前後左右及び斜め4方向から撮影したもの…2部
- イ 製作工程に基づくシャシーから完成車までの状況を撮影したもの…2部
- ウ 塗装状況が工程ごとに確認できるもの…2部
- エ 小型動力ポンプを前後左右の4方向から撮影したもの…2部
- オ 仕様書に明記されたものを把握できる写真データを保存したCD-R…1枚
- カ その他発注者が指示するもの

7 検査

(1) 中間検査

- ア 発注者が必要と認める場合に実施するものとし、時期等については、製作工程を考慮して行うものとする。
- イ 実施する場合は、受注者は製作工程等を考慮し、検査実施日の14日前までに発注者に依頼文書を提出すること。

(2) 完成検査

新規登録後、発注者が指定する日時及び場所で行うものとし、検査の結果に不備事項又は不合格品がある場合は、発注者の指示する日までに改修又は取替えを行い、再度検査を受けるものとする。

8 補足

(1) 物品資機材の廃盤等

シャシー、小型動力ポンプ等が廃番になり、又はモデルチェンジ等が生じて仕様書に基づく製作ができないおそれがある場合は、その旨を速やかに発注者に報告し、協議すること。

(2) 登録等の経費

納入までに要する諸経費等は、受注者が負担すること。

ただし、車両登録に要する経費のうち、自賠責保険、自動車重量税及びリサイクル法関連費用は、発注者が負担する。

(3) 保証期間

- ア 本車両関係は、シャシーメーカーの保証期間とする。
- イ 本車両艀装部分は納入日から2年間とし、資機材は納入日から起算して各資機材メーカー規定の保証期間とする。
- ウ 保証期間経過後でも設計不良又は製作上の欠陥による故障等が生じた場合は、受注者の責任において無償で速やかに修復、取替え等を行うこと。

(4) 納入

- ア 納期は、令和9年3月31日とする。
- イ 新規登録後、各部の清掃等手入れを実施し、燃料を満タンにして、発注者の指示する場

所へ納入すること。

ウ 社会情勢等の影響やシャシー製造に係る法改正等により納入が遅れる場合は、速やかに書面で申し出ること。

エ ウの場合において、納入遅延に伴い必要となる更新予定の旧車両に係る最低限の維持費用（自動車重量税を含む車検代金に係る諸費用、車検を通す上で必要となる車両の修繕等に係る費用、車両の保管に要する費用等）は、受注者が負担すること。

(5) 取扱説明

発注者の担当職員に対し、専門員を派遣して発注者が別に指示する日時及び場所において取扱いの説明を行うこと。なお、その説明は、取扱説明書から日常メンテナンス項目を抜粋して記載した冊子を基に行うこと。

小型動力ポンプ付軽積載車物品一覧表

積載資機材・付属品一覧（車両1台につき）

	品 名	数 量	備 考
1	赤色散光式警光灯 ウイレンCVS8R 防雪カバー付	1 式	同等品可 ※全高200mm以下
2	電子サイレンアンプ TSK-D251	1 式	同等品可
3	照明装置（作業灯:伸縮回転式 荷台後部に取付）	1 式	同等品可
4	車輪止め	1 組	
5	備品入れボックス（アクティブストッカー600）	1 個	同等品可
6	軽量ソフト吸管（75mm×6m）	1 本	
7	吸管ストレーナー	1 個	
8	吸管ちりよけ籠	1 個	
9	吸管まくら木	1 個	
10	吸管ロープ	1 本	
11	地上式消火栓金具 （双口消火栓対応 荷台に取付艱装）	1 本	
12	地下式消火栓金具（荷台に取付艱装）	1 本	
13	特殊マンホール開閉金具（荷台に取付艱装）	1 本	
14	とび口（車両上部に積載装置艱装）	2 本	
15	金てこ（荷台に取付艱装）	1 本	
16	剣先スコップ（荷台に取付艱装）	1 本	
17	65mmストレート管槍（車両上部に取付艱装）	1 本	
18	50mm無反動管槍（噴霧ノズル付、荷台に取付艱装）	1 本	
19	ホースブリッジ（65mm 1 本用）	1 組	
20	燃料タンク（100）高密度ポリエチレン製	1 個	消防法適合品UN規格適合品
21	双口媒介（65→50×2 荷台に取付艱装）	1 個	
22	消火栓中継媒介（荷台に取付艱装）	1 個	
23	異径媒介（50マチノ式メス→65マチノ式オス）	1 個	
24	異径媒介（65マチノ式メス→50マチノ式オス）	1 個	
25	ホース背負い器 （50mm×3本積載可能 荷台に取付艱装）	1 個	
26	自動車用消火器10型 （荷台または車内に取付艱装）	1 本	
27	全自動電子バッテリー充電器（ずぼら充電器）	1 個	1 台用
28	AM/FMラジオ	1 式	
29	スマートインナーミラー	1 式	
30	後退警報ブザー（ライト点灯時減音）	1 個	
31	タイヤチェーン	1 組	
32	サイドバイザー（専用規格品）	1 式	
33	フロアマット（専用規格品）	1 式	
34	ブースターケーブル（高電流用）	1 個	
35	ポンプ工具	1 式	